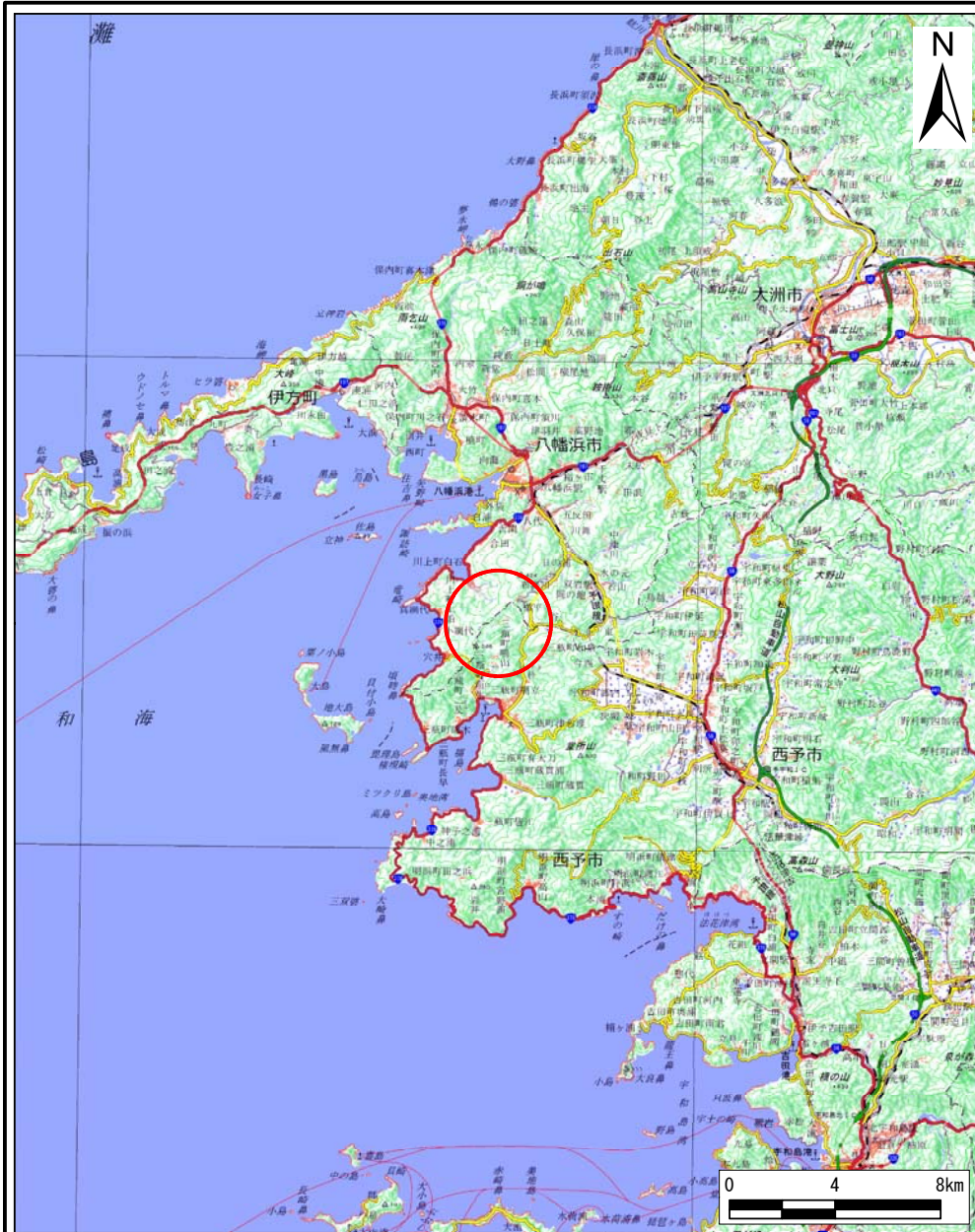


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



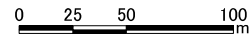
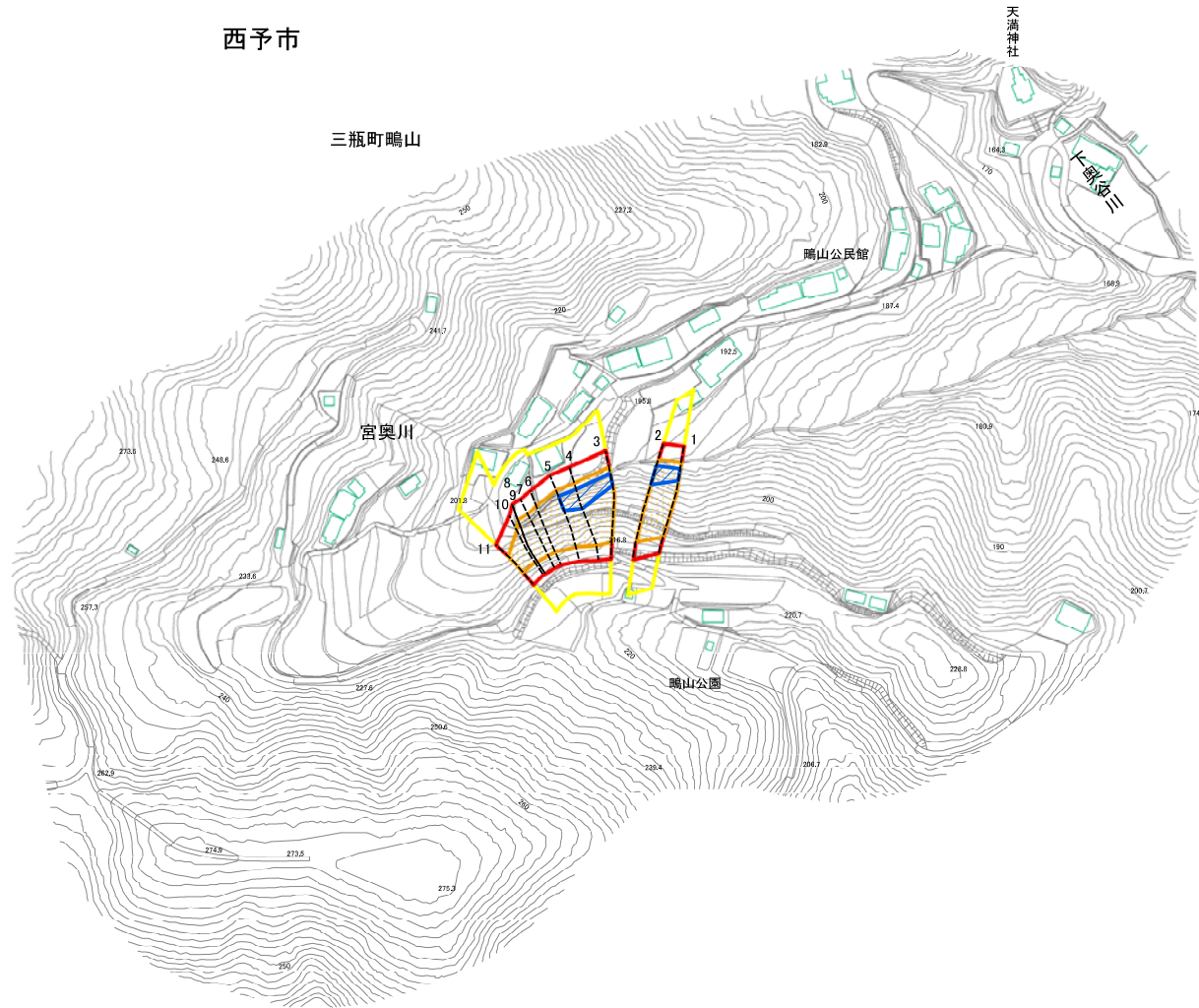
様式-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	445K-0073
箇所名	三瓶町鳴山101
所在地	西予市三瓶町鳴山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

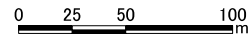
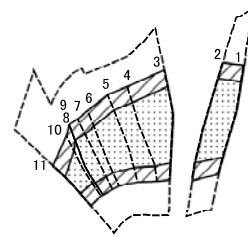
西予市

三瓶町鴨山



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二條の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 告示番号 愛媛県告示第421号 告示年月日 令和8年5月12日	箇所番号 445K-0073 箇所名 三瓶町鴨山101 所在地 西予市三瓶町鴨山
	土砂災害防止法施行令第三條の基準に該当する区域			
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合 土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		縮尺 1:2,500		
それ以外の区域				

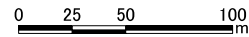
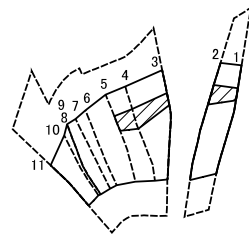
土砂災害警戒区域等の指定に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	445K-0073
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第421号	箇所名	三瓶町嶋山101
それ以外の区域			告示年月日	令和8年5月12日	所在地	西予市三瓶町嶋山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N

縮尺
1:2,500

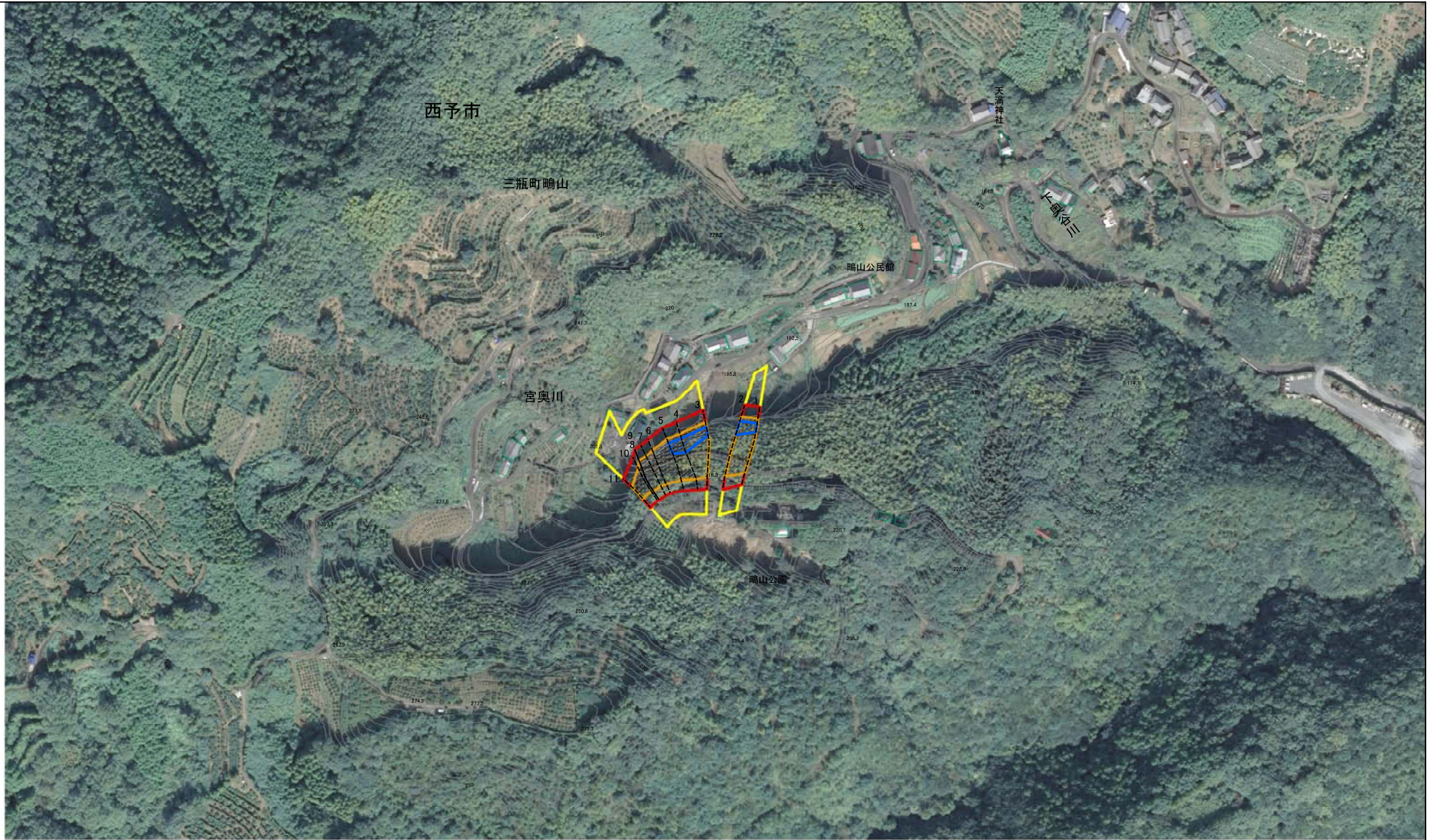
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	445K-0073
告示番号	愛媛県告示第421号	箇所名	三瓶町鴨山101
告示年月日	令和8年5月12日	所在地	西予市三瓶町鴨山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の 場合、土石等の移動による力 が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超 える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下 の場合、土石等の移動による力 が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超 える区域		それ以外の区域	
	力の大きさの うち最大のもの (kN/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさの うち最大のもの (kN/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさの うち最大のもの (kN/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさの うち最大のもの (kN/m ²)	土石等 の高さ (m)		力の大きさの うち最大のもの (kN/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさの うち最大のもの (kN/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさの うち最大のもの (kN/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさの うち最大のもの (kN/m ²)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	149.56	1.00	100.00	1.00	16.25	3.04	16.05	3.00									
3 ~ 4	154.11	1.00	100.00	1.00	16.38	3.06	16.05	3.00									
4 ~ 5	154.11	1.00	100.00	1.00	16.61	3.10	16.05	3.00									
5 ~ 6	153.77	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00									
6 ~ 7	151.63	1.00	100.00	1.00	-	-	15.18	2.84									
7 ~ 8	150.26	1.00	100.00	1.00	-	-	15.18	2.84									
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-									
9 ~ 10	149.10	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00									
11 ~ 12	140.37	1.00	100.00	1.00	-	-	14.49	2.71									

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な 衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	445K-0073
	告示番号	愛媛県告示第421号	箇所名	三瓶町嶋山101
	告示年月日	令和8年5月12日	所在地	西予市三瓶町嶋山

参考資料



0 25 50 100
m

参考資料: 航空写真

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	445K-0073
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第421号	箇所名	三瓶町嶋山101
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和8年5月12日	所在地	西予市三瓶町嶋山
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						